

別紙 1

那覇市議会タブレット端末購入及び通信サービス利用契約 仕様書

1 件名

那覇市議会タブレット端末購入及び通信サービス利用契約

2 目的

電子データによる議会関連資料等の伝達及びペーパーレス会議の運用を行う「那覇市議会ペーパーレス会議等システム」の導入に際し、必要となるタブレット端末及び附属品（以下、「端末等」という。）の購入及び無線データ通信サービス（以下、「通信サービス」という。）の利用契約を行う。

3 契約方法・予定期間

(1) 契約方法

端末等の購入及び通信サービスの利用契約とする。

(2) 予定期間

通信サービスの利用期間は、平成 28 年 3 月 28 日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

4 各要件

4.1 タブレット端末要件

タブレット端末については、アップル社製 iPad Air2 Wi-Fi+Cellular モデル 64GB とする。

台数は 40 台とする。

4.2 タブレット端末附属品

端末附属品については、以下の要件を満たす商品を端末と同数提供すること。

項番	区分	概要
1	カバー	スタンド機能を有していること
2	液晶保護シート	防指紋加工・反射防止加工が施されていること

4.3 通信サービス要件

通信サービスについては、以下の要件を満たすこと。

項番	区分	概要
1	高速回線（4G）通信量	高速回線（4G）通信量については、それぞれの端末で7ギガバイト／月 程度まで通信速度制限がかからないか、又は通信量をすべての回線で共有し、1台あたり平均3ギガバイト／月 程度まで通信速度制限がかからないサービスであること。
2	通信速度（3G/4G 回線）	沖縄本島において 3G/4G 回線でのサービス提供を行い、特に那覇市全域において 4G 回線でサービス提供が可能であること。
3	通信速度（通信速度制限時）	下り最大 128kbps 程度の速度を有するサービスであること。

4.4 端末保証サービス要件

通信サービス利用期間（平成 31 年 3 月 31 日まで）を通じて、盗難、紛失、及び故障等事故時に対応する端末保証サービスが提供できること。

4.5 セキュリティ対策要件

セキュリティ対策として、以下の要件を満たすモバイル端末管理サービスを提供すること。

項番	区分	概要
1	タブレット端末遠隔管理機能	・紛失時等に端末のロック、データ削除ができること。 ・データ通信サービスの利用中断が行えること。
2	サイト閲覧制限機能	・公用備品として不適切なサイトの閲覧を制限できること。 ・公用備品として不適切なアプリケーションのダウンロードを制限できること。

5 その他

5.1 入札金額について

入札金額の内訳は、端末本体、附属品費を平成 27 年度初期費用とし、契約手数料、通信料、端末保証サービス料及びその他通信サービスを提供するために必要な費用は、通信費として各年度ごと（平成 27 年度～平成 30 年度）に記載することとする。

なお、平成 31 年 3 月 31 日で契約期間が満了する際、契約終了に係る費用が生じる場合は、その金額を平成 30 年度通信費に含めること。ただし、期間満了による場合は、契

約期間に係る違約金に相当する金額の請求はできないものであること。

5.2 費用の請求

端末本体、附属品の費用の初期費用については、平成 27 年度分として一括請求することとし、契約手数料、端末保証サービス料等の料金は、通信料と一体で各月の請求とすること。

5.3 端末納品時の設定等

端末納品に際しては、初期設定（必要なアプリケーションのインストールを含む）及び液晶保護シートの貼付を行って納品するものとする。

5.4 操作指導の実施

端末納品後、使用する議員に対し、2 時間程度の操作指導を行うこと。